

# 令和3年度 学校諸費授業料等 月割徴収額一覧表

中津川工業高等学校

## 1年生

〈単位：円〉

		所要額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入学金		5,650		5,650											5,650
学校諸費	育友会入会金	4,000		4,000											4,000
	(団体徴収金) 育友会費	27,000		6,600	5,000	4,000		3,000	3,000	3,000	2,400				27,000
(学校預り金)	生徒会費	3,600		3,600											3,600
	学年会計	86,000		29,150	12,000	9,000		9,000	9,000	9,000	8,850				86,000
授業料(就学支援金非対象者)		(月9,900円) 118,800			29,700			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800
計(授業料が発生しない場合)				49,000	17,000	13,000		12,000	12,000	12,000	11,250				126,250
計(授業料が発生する場合)				49,000	46,700	13,000		41,700	21,900	21,900	21,150	9,900	9,900	9,900	245,050

(入学金を除く額 43,350)

## 2年生

〈単位：円〉

		所要額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学校諸費	育友会費	27,000	4,500	4,000	4,000	3,000		3,000	3,000	3,000	2,500				27,000
	(団体徴収金)														
(学校預り金)	生徒会費	3,600	3,600												3,600
	学年会計	37,000	6,900	6,000	6,000	6,000		6,000	5,000	4,000	3,100				43,000
授業料(就学支援金非対象者)		(月9,900円) 118,800	9,900	9,900	9,900			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800
計(授業料が発生しない場合)			15,000	10,000	10,000	9,000		9,000	8,000	7,000	5,600				73,600
計(授業料が発生する場合)			24,900	19,900	19,900	9,000		38,700	17,900	16,900	15,500	9,900	9,900	9,900	192,400

## 3年生

〈単位：円〉

		所要額	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学校諸費	育友会費	27,000	4,000	4,000	4,000	4,000		4,000	4,000	1,400	1,600				27,000
	(団体徴収金)														
(学校預り金)	生徒会費	3,600	3,600												3,600
	学年会計	24,000	5,400	5,000	5,000	5,000		5,000	5,000	1,600					32,000
授業料(就学支援金非対象者)		(月9,900円) 118,800	9,900	9,900	9,900			29,700	9,900	9,900	9,900	9,900	19,800		118,800
計(授業料が発生しない場合)			13,000	9,000	9,000	9,000		9,000	9,000	3,000	1,600				62,600
計(授業料が発生する場合)			22,900	18,900	18,900	9,000		38,700	18,900	12,900	11,500	9,900	19,800		181,400

口座振替日	4/12	5/10	6/10	7/12	-	9/10	10/11	11/10	12/10	1/11	2/10	3/10
-------	------	------	------	------	---	------	-------	-------	-------	------	------	------

注

- 学年会計には修学旅行積立金、卒業アルバム等を含みます。なお入学前に必要とする費用(教科書代、制服代等)はこの中を含みません。
- 授業料は、平成26年度入学者から制度が改正され申請により一定の要件により「就学支援金」が支給され、授業料に充当されますが「就学支援金」が支給されない生徒は授業料が発生します。

### 【学校諸費について】

「学校諸費」とは、保護者様に納めていただく「学年会計費」、「生徒会費」、「育友会費」の総称です。

・「学年会計費」は、教材購入費、各種検査・検定費、修学旅行費等に使用させていただく費用です。

教材等を学校で一括購入することによる経費削減、保護者様個々に準備していただく労力、時間を削減することを目的としています。

修学旅行費は、一度に集金させていただくと多額となる旅行費用を分割して納めていただくことにより保護者様の負担を軽減することを目的としています。

・「生徒会費」は、生徒会の活動に使用させていただく費用です。

・「育友会費」は、会の目的である生徒の健全な育成並びに教育環境整備への協力、課外活動の後援を行うために使用させていただく費用です。